

●し尿のくみ取り地区の日程

地区	くみ取り日	申込先など	休業日	支払方法
駅前、中央、総社(西山は除く)、門田、井尻野、溝口、真壁、中原、三輪	前の週の木曜日までに申し込むと	有限会社 フレヴァン ◆本社(久米309-4、☎92-4723)  ※留守やし尿処理券が不足したときは、次の事務所へ提出や郵送できます。申し込みはできません。 ◆中央事務所(中央二丁目2-17)	日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月4日	支払いはし尿処理券で行います。事前に購入しておいてください。 ◎し尿処理券 1枚180円(1枚あたり20ℓまで) ◎し尿処理券の販売場所 市役所(市民課)、山手支所、西出張所、昭和出張所、岡山西農協の市内各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など
総社(西山のみ)、井手、刑部、福井、泉、小寺、長良、窪木、北溝手、南溝手、金井戸、久米、黒尾	前の週の金曜日までに申し込むと			◎くみ取り日 ◎くみ取り日が早くなる場合がありますので、し尿処理券は早めに準備してください。
三須、上林、下林、赤浜、東阿曾、西阿曾、奥坂	前の週の土曜日までに申し込むと			
上原、富原、八代、下原、久代、山田、新本	その週の月曜日までに申し込むと			
楨谷、見延、宍粟、秦、福谷	その週の月曜日までに申し込むと			
美袋、日羽、原、影、中尾、下倉、種井、延原、宇山、檜	前の週の金曜日までに申し込むと その週の月曜日までに申し込むと	株式会社 三美産業 ◆美袋連絡所(美袋1915-6 ☎99-1066、佐々木浩方) ◆本社(美袋連絡所が不在のとき)(高梁市川上町、☎0866-48-2878)	土・日曜日、祝日・休日、8月13日～15日、12月29日～翌年1月3日	◎し尿処理券は、くみ取り量20ℓ当たり1枚必要です。20ℓに満たない場合でも1枚必要です ◎留守やし尿処理券が不足したときは、1週間以内に、申込先の業者に提出か郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります
西郡、地頭片山、岡谷、西坂台、宿、清音黒田、清音古地、清音上中島、清音柿木、清音軽部、清音三因	◎毎月末頃に収集の予定です。 ◎緊急の場合などは随時くみ取りをします。	有限会社 中央クリーン (倉敷市真備町辻田149-5 ☎086-698-1960)	日曜日、5月3日～6日、8月13日～15日、12月31日～翌年1月4日	くみ取り時に手数料を現金で収集業者に支払ってください

くらし

固定資産税・都市計画税の縦覧

固定資産税と都市計画税の基となる固定資産課税台帳の縦覧と縦覧を行います。

**期間** 4月2日(月)から5月1日(火)まで(土・日曜日、祝日、休日を除く)。いずれも午前8時30分から午後5時15分まで

**場所** 税務課資産税係、山手・清音の各支所  
**縦覧・縦覧に必要なもの** 運転免許証や保険証など本人確認ができるもの  
**縦覧(確認)**は、市内に所有している自己の土地や

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30～17:15

●なかよし書道展  
4月4日(火)から8日(日)まで。初日は午前10時から、最終日は午後3時まで。幼児から大人までの作品100点と色紙を展示。  
☎ なかよし書道 服部さん(☎99402)

●さわらび会 墨彩画展  
4月10日(火)から15日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。墨彩画額装6号から30号、色紙、サムホールなど約40点を展示。  
☎ さわらび会 枝松さん(☎92944)

●春の山野草展  
4月20日(金)から22日(日)まで。最終日は午後4時まで。春に咲く山野草250点を展示。  
☎ 市花の会事務局(☎923491)

●フラワーファンタジー(スプリング)  
4月24日(火)から29日(祝)まで。初日は正午から、最終日は午後3時まで。美術工芸盆栽と深雪アートフラワーの競演500点を美しくアレンジ。  
☎ ムライアート 村井さん(☎934146)

家屋の固定資産税・都市計画税の課税台帳を見ることが出来ます。また、固定資産税の納税義務者の人は、市内の土地や家屋の価格の縦覧(確認)もできます。  
**問い合わせ** 税務課資産税係(☎928236)

**浄化槽設置に補助金**  
し尿と台所や風呂場などから出る汚水を処理する浄化槽を設置する場合、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。  
**対象地域** 市内全域  
※公共下水道や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは除かれます。

**補助限度額** 「5人槽」33万2000円、「6～7人槽」41万4000円、「8～10人槽」54万8000円  
**補助の条件**  
①住宅用。小規模な店舗と住宅が一つの建物の場合、住宅部分の床面積が2分の1以上あること  
②浄化槽の処理規模が5人槽以上10人槽以下のもの  
③平成25年3月29日(金)までに工事(完了検査)が完了すること  
**申請期間** 4月2日(月)から11月30日(金)まで  
**その他** 補助金の対象となる地域かどうか、申請に必要な書類など、不明な点はお尋ねください。申請が多数の場合は補助金が受けられないことがあります  
**申込先・問い合わせ** 下

水道課農業集落排水係(☎928372)  
**きびみどりの苗を配布**  
総社の特産物や転作物として栽培されているきびみどりの苗を配布します。  
**金額** 1本30円(予定)  
**その他** 1人50本まで。  
5月上旬から中旬に配布予定で、詳細な日程などは、申込者に通知します  
**申込期限** 4月13日(金)  
**申込先・問い合わせ** 新規作物導入推進協議会事務局(☎928271、農林課内)



し尿のくみ取り

くみ取り日程・申込先など  
上の表のとおり

**その他** ①留守にする場合は、便槽の洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください ②公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券(桃色のみ)は、換金ができますので、印かんとし尿処理券を持って環境課へお越しください  
**問い合わせ** 環境課環境係(☎928339)

ごみ減量化推進団体報奨金

資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子ども会などの市民団体に対して、報奨金を交付します。  
**報奨金の額** 回収した資源ごみの重量1kgにつき8円  
**実施団体の登録** 4月2日(月)から随時、環境課で受け付けます。初回の廃品回収を行う前に申請書を提出

**報奨金交付までの手続き**

春の交通安全県民運動

「交通ルール 守って広げる 無事故の輪」をスローガンに、春の交通安全県民運動を実施します。  
期間中の4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。飲酒運転はしない。そして、子どもや高齢者を守る運転をしましょう。

4/6(金) ▶ 15(日)

問い合わせ 人権・まちづくり課安全安心係(☎92-8249)



減水 湛井十二ヶ郷用水の減水



しゅんせつ工事などのため、湛井十二ヶ郷用水の減水を実施します。なお、環境への配慮から樋門より少量は通水します。  
**減水日程**  
▼第1回 5月5日(祝)から6日(日)まで(二ツ溝水系は、5月7日(月)も減水) ▼第2回 7月21日(土)から23日(月)まで ▼第3回 9月8日(土)から9日(日)まで  
**樋門操作時間** 始まりは前日の午後5時、終わりは最終日の午後5時  
**問い合わせ** 湛井十二ヶ郷組合(☎928296)